

お知らせ

**公共下水道整備に伴う
供用開始区域の縦覧が
できます**

市では現在、地域ごとに公共
下水道の整備を行っていますが、
平成29年度の整備済対象地域の
土地について、下水道法第9条
の規定により縦覧ができますの
でお知らせします。

なお、公共下水道工事が終了
した地域に居住している土地所
有者等には、翌年度から受益者
負担金が賦課されます。

土地所有者等には、4月に土
地所有等申告書を送付するとと
もに受益者負担金等の説明会の
開催を予定しています。

◎縦覧期間 3月16日(金) 30日(金)

◎縦覧場所 市役所分庁舎2階
下水道課
市上下水道部下水道課
☎0994-31-1133



▲市役所分庁舎(寿2丁目)

**転入・転出時期は
窓口時間の延長と
休日窓口の開設を
行います**

3月中旬から4月中旬にかけ
ては、入学や転勤等の住民異動
で市民課窓口が大変混雑します。
そこで市では、混雑緩和と待
ち時間解消のため、次のとおり
本庁の窓口業務時間を延長し、
休日窓口を開設します。

なお、各総合支所・各出張所
は、時間延長及び休日窓口の開
設は行いませんので、ご注意く
ださい。

◎延長期間 3月22日(木) 4月6日(金)の平日17時15分～19時

◎休日窓口 3月24日(土)・25日(日)、31日(土)・4月1日(日)の8時30分～17時15分

◎マイナンバーカード交付の取
扱いは、平日は18時30分ま
で、休日は16時30分まで

- ◎取扱業務
 - 住民異動届(転入・転出・転居等)
 - 住民票・戸籍の交付、印鑑登録等
 - 住民異動に伴う
 - ① 国民健康保険の各種手続き
 - ② 国民年金関係各種手続き

- ③ 障害者手帳、療育手帳等の各種手続き
- ④ 転校・校区外通学申請手続き
- ⑤ 転入者へのごみ分別・ごみ出しルール等の説明、ごみ分別収集カレンダー等の配布
- ⑥ 子ども医療費助成、児童手当等の各種手続き(転入・転出・転居届出の人のみ)
- ⑦ 納税相談等

※①・③は、3月26日(月) 4月6日(金)の平日のみ
※⑦の時間延長は3月22日(木) 30日(金)の平日のみ、休日窓口は3月25日(日)のみ

◎取り扱うことができない業務
住民基本台帳ネットワーク
関連(広域交付住民票、特例による転入・転出、住民基本台帳カード及びマイナンバーカードの継続利用・更新手続き)

◎その他
戸籍届出は、平日夜間及び土日ともに警備員室で受領
住民異動の受付等の際は本人確認のため、官公署発行の顔写真付本人確認書類(運転免許証等)1点、又はそれ以外の本人確認書類(健康保険証等)2点が必要
市民課(1階①番窓口)
☎0994-31-1114

相談

不動産無料相談会

◎内容 不動産の売買等に関する無料相談会

◎日時 3月9日(金) 13時～16時

◎場所 鹿児島県宅地建物取引業協会大隅支部(札元2丁目) 鹿児島県宅地建物取引業協会大隅支部
☎0994-43-0436

3月の一般健康相談

◎内容 栄養、運動、休養、歯科に関する相談、血圧測定、尿検査 など

◎相談日

期 日	場 所
3/13(火)	串良ふれあいセンター
3/20(火)	市保健相談センター
3/20(火)	輝北ふれあいセンター
3/28(水)	吾平保健センター

※市保健相談センターは、同日に「こころの健康相談」を実施

◎時間 9時30分～11時30分、13時～15時
※市保健相談センターのみ9時～

イベント

たかくま元氣おひし祭り

◎内容 子どもと動物のふれあい、おもしろゲーム、舞台演芸、石蔵での作品展示、地元野菜販売、手打ちそば・豚ばら丼の販売 など

◎日時 3月11日(日) 10時～15時

◎場所 高隈小学校前石蔵広場 高隈地区コミュニティ協議会
☎0994-45-2525

かはやばら園無料入園日

◎内容 ホワイテデー体験講座「男性限定!ハーバリウム作り」、ガーデンウォークスタンプラリー、パンジー・ビオラ＆ランキュラス展

◎日時 3月11日(日) 10時～16時

◎場所 かのやばら園

◎参加料 無料
※先着100人に減塩グッズ「ちょいかけスプレー」のプレゼント有り
市健康保険課(1階⑥番窓口)
☎0994-31-1162

消費生活センターだより
～こんな相談ありました④～

「アパートを借りたい」

相談事例
初めての一人暮らしで、賃貸アパートを契約する予定である。このような契約をしたことはないで、大変不安である。契約前に、気をつけておくべきことを教えてほしい。(20代女性)

アドバイス

- 入居前の確認不足が原因で、退去時にトラブルが起きています。契約書や重要事項説明書をよく読み、納得できない特約事項が入っていないかよく確認してから契約しましょう。
- 入居前には貸主・借主立ち会いのもと、部屋状況を確認しましょう。写真を撮って保管しておく、トラブル防止に役立ちます。
- なお、借主には故意・過失等による消耗については原状回復義務があります。詳しくは国土交通省「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を参考にしてください。

**入居前に
しっかり確認を!**

契約書

市消費生活センター 鹿屋市北田町3-3(市産業支援センター2階) ☎0994-31-1169

あの日を忘れない

◎内容 戦争体験者による体験談の発表、第五航空艦隊司令部壕に関する講演

◎日時 3月18日(日) 14時～16時30分

◎場所 市中央公民館

◎参加料 無料
市ふるさとPR課(2階)
☎0994-31-1121



▲昭和20年3月18日の鹿屋初空襲

映画「サクラ花と桜花最後の特攻」及び林家三平特別限定高座

◎内容 映画上映、林家三平「出征祝」特別限定高座、松村克弥監督と出演者によるトークショー

◎期日 3月21日(水・祝)

◎1回目 14時

◎2回目 18時30分

◎場所 リナシテイかのや3階ホール
◎入場料 一般1,500円、高校生以下1,000円
※当日券は各金額に500円を加算

◎前売券販売所 リナシテイかのや、市文化会館、ホームセンターきたやま鹿屋寿店、生鮮マーケットかねた

◎市生涯学習課(6階)
☎0994-31-1138

